



JFRL 情報宅配

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [野菜を食べようプロジェクト] (令和 2 年 12 月 生産局園芸作物課)

農林水産省では、野菜の消費拡大を推進するため、「野菜を食べよう」プロジェクトを実施しています。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/2ibent.html>

2. [米国による日本産食品の輸入規制の撤廃について] (令和 3 年 9 月 22 日 輸出・国際局国際地域課)

東京電力福島第一原子力発電所の事故発生時より続いていた、米国による日本産食品の輸入規制が 9 月 22 日 (水曜日) に撤廃されました。

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/210922.html

* 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp>)

1. [小麦中のデオキシニバレノール試験法について] (令和 3 年 9 月 30 日 生食発 0930 第 2 号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000838886.pdf>

2. [モニタリング検査実施通知] (令和 3 年 10 月 医薬・生活衛生局食品監視安全課)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17894.html

* 内閣府 食品安全委員会 * (<https://www.fsc.go.jp/>)

1. [食品安全情報マップのページを公開しました] (令和 3 年 9 月 30 日)

食品安全委員会では、トップページを改修して、特にお知らせしたいトピックスが目に入りやすくするとともに、必要な情報にアクセスしやすいよう、「食品安全情報マップ」のページを作成しました。

https://www.fsc.go.jp/osirase/osirase_20210930.html

2. [「添加物に関する食品健康影響評価指針」を全部改正しました] (令和 3 年 10 月 1 日)

食品健康影響評価指針 (評価指針) は、食品健康影響評価に必要なデータの明確化を図り、また、その公平性や透明性を確保するために策定されたガイドラインです。

https://www.fsc.go.jp/osirase/osirase_20211001.html

* 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [親子で学ぼう! 食品の安全「おいしいにっぽんフェス 2021」開催] (令和 3 年 10 月 6 日 内閣府 食品安全委員会, 厚生労働省及び農林水産省と共に出演)

「食の安全・安心を学ぼう! 食べよう! 伝えよう! ~ 集まれ 食の安心ひろめ隊員 ~」をテーマに、ブース出展します。

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms203_211006_01.pdf

・他の官署の報道発表資料

内閣府食品安全委員会 <http://www.fsc.go.jp/koukan/annai/annai20211103.html>

厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00026.html

農林水産省 <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/211006.html>

2. [「第 97 回コーデックス連絡協議会」の開催について] (令和 3 年 10 月 12 日 消費者庁 食品表示企画課)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025854/>

3. [令和 3 年度食品ロス削減月間について] (令和 3 年 9 月 28 日)

10 月は「食品ロス削減月間」、10 月 30 日は「食品ロス削減の日」です。

令和 3 年度の食品ロス削減月間に、消費者庁は、農林水産省、環境省と連携して、食品ロスの削減に向けた取組についての集中的な普及・啓発に取り組みます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/month-press.pdf

* 独立行政法人農林水産消費安全技術センター * (<http://www.famic.go.jp/>)

1. [肥料等試験法(2021)の制定] (令和3年9月22日)

http://www.famic.go.jp/ffis/fert/bunseki/sub9_shiken2021.html

http://www.famic.go.jp/ffis/fert/obj/shikenhoho_2021.pdf

* 今月のトピックス *

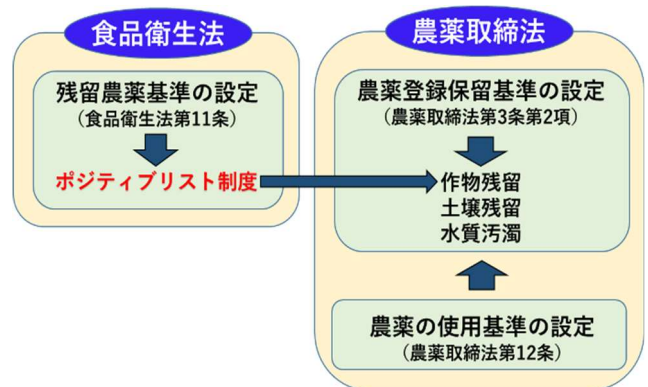
[農薬について]

『農薬』と聞くと、体に悪いもの、環境に悪いものといったネガティブなイメージをお持ちの方も多いのではないでしょうか。

農薬とは農産物などに発生する害虫駆除や病気の防除、雑草を除くために使用される薬剤や天敵のことで、農薬取締法では用途によって10種類に分類されています。

種類	説明
①殺虫剤	農作物を加害する害虫を防除する薬剤
②殺菌剤	農作物を加害する病気を防除する薬剤
③殺虫殺菌剤	農作物の害虫、病気を同時に防除する薬剤
④除草剤	雑草を防除する薬剤
⑤殺そ剤	農作物を加害するノネズミなどを防除する薬剤
⑥植物成長調整剤	農作物の生育を促進したり、抑制する薬剤
⑦誘引剤	主として害虫をにおいなどで誘き寄せる薬剤
⑧展着剤	ほかの農薬と混合して用い、その農薬の付着性を高める薬剤
⑨天敵	農作物を加害する害虫の天敵
⑩微生物剤	微生物を用いて農作物を加害する害虫病気等を防除する剤

食糧を安定して確保するためには農薬の適切な使用は避けられない課題です。農作物を生産する際に農薬を全く使用しなかった場合、収穫量は大幅に減少してしまいます。一方で、農薬は使用方法を誤ると生物や環境に影響を与えてしまう恐れがあります。そのため農薬使用に関する法律が定められ、各国の生産状況に合わせて使用できる薬剤の種類、使用の時期や上限などが規定されています。最近では、特に人に対する毒性が高い農薬や残留性が高い農薬は販売が禁止されています。登録制度に定められている通りに正しく使用することで農産物や生物、環境の安全は守られています。



食品衛生法残留農薬のポジティブリスト制度施行から約15年が経過し、最近では法令関係のお話を聞く機会が減ったとのご要望をよく伺います。

そこで、今回のJFRL講演会@Webでは食品にかかわる農薬をテーマに取り上げる予定です。詳細は改めてご案内いたします。ぜひ、ご参加ください。

[参照ホームページ]

(農林水産省) 農薬の基礎知識 詳細

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tisiki/tisiki.html#kiso1_1

(厚生労働省) 食品中の残留農薬等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/zanryu/index.html

内容についての問合せ、配信アドレスの変更・追加配信希望・配信停止はHPのお問合せよりお願いいたします。 <https://www.jfrl.or.jp/contact/create>